

環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号。）第７条第１項の規定に基づき、令和７年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第３項の規定に基づき、公表する。

Ⅰ．特定調達物品等の当年度における調達の目標

令和７年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和５年１２月２２日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとにその判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

１．紙類

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
---	------------------------------

２．文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
---	------------------------------

ステープラー（汎用型）	
ステープラー（汎用型以外）	
ステープラー針リムーバー	
連射式クリップ（本体）	
事務用修正具（テープ）	
事務用修正具（液状）	
クラフトテープ	
粘着テープ（布粘着）	
両面粘着紙テープ	
製本テープ	
ブックスタンド	
ペンスタンド	
クリップケース	
はさみ	
マグネット（玉）	
マグネット（バー）	
テープカッター	
パンチ（手動）	
モルトケース（紙めくり用スポンジケース）	
紙めくりクリーム	
鉛筆削（手動）	
OAクリーナー（ウェットタイプ）	
OAクリーナー（液タイプ）	
ダストブロワー	
レターケース	
メディアケース	
マウスパット	
OAフィルター	
丸刃式紙裁断機	
カッターナイフ	
カッティングマット	
デスクマット	
OHPフィルム	
絵筆	
絵の具	
墨汁	
のり（液状）（補充用を含む。）	
のり（澱粉のり）（補充用を含む。）	
のり（固形）	
のり（テープ）	

ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付用・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
--	--

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	
--------------------------------------	--

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	---

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	---

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式電池	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
---	---

7. 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
------------------------	---

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	---

電気便座 電子レンジ	
---------------	--

9. エアコンディショナー等

エアコンディショナー（家庭用） エアコンディショナー（業務用） ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
---	---

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	---

11. 照明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
---	---

12. 自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

13. 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

14. 制服・作業服等

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
----------------------	---

15. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド カーペット（タフテッドカーペット、タイルカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット） 毛布等（毛布、ふとん） ベッド（ベッドフレーム、マットレス）	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
--	--

16. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------	--------------------------

17. その他の繊維製品

テント・シート類（集会用テント、ブルーシート） 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	令和7年度に購入する物品及び同年度より新たに賃貸借契約を行うものについては、調達目標は100%とする。なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
--	--

18. 設 備

太陽光発電システム（公共・産業用） 太陽熱利用システム（公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水機器 給水栓	調達の予定はない。
日射調整フィルム 低放射フィルム	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
テレワーク用ライセンス	調達の予定はない
Web 会議システム	基本方針の判断基準を満たす総調達件数（システム数）は1件とする。

19. 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 備蓄用作業服 一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

20. 公共工事

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材・建設機械・工法及び目的物の品目を使用する場合は、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として基本方針に定める判断基準を満足するものを使用するものとする。
------	--

21. 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
食堂 自動車専用タイヤ更正	調達の予定はない。
自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
機密文書処理	調達の予定はない。

害虫防除 輸配送	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
旅客輸送 庁舎等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。
クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

２２．ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する品目については、調達目標は１００％とする。
------------	------------------------------

Ⅱ．特定調達物品等以外の令和７年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- １．上記のほか特定調達品等以外の環境物品等の調達にあたっては、エコマークやエコリーフなどの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。

Ⅲ．その他環境物品等の調達の推進に関する事項

- １．本調達方針は法人全体を対象とする。
- ２．調達の実績は、毎年度取りまとめ、法人ホームページで公表する。
- ３．機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- ４．調達する品目に応じて、エコマーク、エコリーフ等の環境ラベルの情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
- ５．物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を使用するよう働きかける。
- ６．調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。
- ７．本調達方針に基づく調達担当窓口は総務部会計課とする。